

# 国内11例目の高病原性鳥インフルエンザ (H5亜型) が宮崎県で発生！

84-31号

令和2年12月1日

12月1日に宮崎県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

所在地：宮崎県 日向市 国内11例目 (肉用鶏：約4万羽)

★韓国においても11月27日に、家きん農家では今シーズン初めての発生報告がありました。(肉用アヒル農場での発生)

★北海道・鹿児島県・新潟県では死亡野鳥、野鳥の糞便および環境中の水から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

★今後も渡り鳥のシーズンは続くこと、野鳥が飛来しやすいため池が全国に分布していることから四国・九州に限らず全国どこでも発生するリスクがあります。

## 飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします！



防鳥ネットや鶏舎に野生動物が侵入できるような穴がないか確認



石灰は流れてしまったらこまめに散布



温度が下がると消毒力も低下。適切な希釈倍率での消毒液の調整、こまめな取り換えを

### いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

- ・ 1日の死亡率が、過去21日平均の2倍以上
- ・ 5羽以上の鶏が、まとまってうずくまっている、死んでいる
- ・ 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下等の症状

異常があれば、直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします  
高病原性鳥インフルエンザ相談窓口 (中央家畜保健衛生所)

電話番号 : 058-201-0530

時間外・夜間・休日 : 090-7024-5269

